

## 薬師寺会長への質問

2004年6月29日 島園 進

(1) 第35回の生命倫理専門調査会で提示された「人クローン胚の作成・利用に関する暫定的結論の提案」と別紙「報告書案作成に向けた人クローン胚の作成・利用に関する暫定方針(案)」の内容は、前もって一部の委員には示され、一部の委員には示されていないが、それはなぜか。

(2) 第35回の生命倫理専門調査会で採決を行うということを一部の委員には伝え、他の委員には伝えなかったのはなぜか。欠席した委員にはこのことが伝わっていたかどうか。

注：下記【参考】のような見方もある。

(3) 進行中の議論をすべて飛び越し、それらの議論を中途のままにして、突然自らの案を提示し、また自らの提案に対して審議の求めを拒否して、採決を行ったのはなぜか。そのような決着の付け方は妥当か。また、国の生命倫理の審議や報告書の作成においてふさわしいものとするのか。

(4) 以下の発言(第35回議事録)は虚偽ではないか。すでに採決をすると決めており、そのことを一部の委員には前もって伝えていたのに、あたかも決めていないかのように述べたのはなぜか。

(島園委員) 委員の方には全部7月13日まで会議が入るというふうにつながっていたと思いますので、それぐらいなら何とかできるかと思っておりましたけれども、7月7日までにとてもまとまるとは思われませんが、お伺いしたいんですけども、きょう一日でこのクローン胚の部分についての議論を集約しようというお考えですか。

(薬師寺会長) 先生、これは実際に先生方のお考えをお聞きしなければどうにもなりません。13日の話は私が責任をとるということを示したもので、繰り返す必要はございません。

それで、今回第3章のことに関して今日中にできるかとか、それは議論してみなければわかりません。私の方から、なるべく早く迅速にやっていただきたいという気持ちはございます。だけれども、それが無理であれば、それは時間をかけるしかないと思います。そういうことでございます。

(島園委員) 下線がたくさん引いてある部分がございますね。ここはどのように扱われるおつもりであるかということをお伺いしたいと思います。

(薬師寺会長) それは第3章でございますか。

ちょっと事務局から説明してください。

(外山参事官) 第3章以降のところの下線については、概要案案をご議論いただいた際に結論は決まっていなくて、下線を引いたというだけに過ぎません。

(薬師寺会長) そういうことでございます。

(島園委員) これは主に第3章の2の人クローン胚の位置づけがありまして、(2)に人クローン胚の作成の是非があって、ア、イとあって、人クローン胚の作成・利用の是非に対する検討、その案に係る研究の進捗状況の検討ということですね。そのことにかかわる記述をこれから検討なさるといっていただけますか。

(薬師寺会長) いずれにいたしましても、3章はこういうふうでございますから、議論をしていただければ結構でございます。

【参考】日本経済新聞社説「クローン胚、急がば回れ」(2004年6月25日)

「そのまま母体に移植すれば、胎児へと発育する可能性を持ち、「命の萌芽(ほうが)」ともいえる胚を、病気の治療のために「道具」のように利用することを生命倫理上、許容するかどうか議論の焦点であった。論が尽くされたとはいえない。法律、倫理、哲学など、自然科学以外の分野の専門家は当初からおおむね慎重論を唱え、今回の採決でも、会長を除く専門委員15人のうち、賛成は7人、反対は5人、欠席が3人である。専門委員の意見は真っ二つに分かれている状態である。」(島園注：賛成7人のうち、医師免許をもつ者は6人である。)

[なお、本質問書のコシツクによる強調はすべて島園による]